

## 議 事 日 程 (第 6 号)

令和4年9月16日(金曜日) 午後3時24分 開議(本会議)

### 日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第63号 令和3年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 令和3年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 4号 令和3年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 5号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 6号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 7号 令和3年度遊佐町水道事業会計決算

※請願事件の審査結果報告及び採決

日程第 2 請願第2号 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願

※条例案件の審議及び採決

日程第 3 議第64号 遊佐町災害対策基本条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 ※決算審査結果報告及び採決

※人事案件の審議及び採決

日程第 5 議第66号 遊佐町農業委員会委員の任命について

日程第 6 議第67号 遊佐町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 7 議第68号 人権擁護委員候補者の推せんについて

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	齋	藤	弥	志	夫	君	12番	土	門	治	明	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時	田	博	機	君	副 町 長	池	田	与	四	也	君
総務課長	佐	藤	光	弥	君	企画課長補佐	荒	木		茂	君	
産業課長兼 農委事務局長	舘	内	ひ	ろ	み	君	地域生活課長	太	田	智	光	君
健康福祉課長	池	田		久	君	町民課長	後	藤	夕	貴	君	
会計管理者	伊	藤	治	樹	君	教育長	土	門		敦	君	
教育委員会	菅	原	三	恵	子	君	農業委員会会長	佐	藤		充	君
教育課長 選挙管理委員会 委員長	石	垣	ヒ	ロ	子	君	代表監査委員	本	間	康	弘	君

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥海 広行 議事係長 船越 早苗 主査 佐藤 明子

☆

本 会 議

議長（土門治明君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時24分）

議長（土門治明君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、渡会企画課長が所用のため欠席、荒木企画課長補佐が出席、その他町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、請願事件の審査結果報告及び採決に入ります。

日程第2、請願第2号 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願について、総務厚生常任委員会、那須正幸委員長より審査の結果について報告を求めます。

総務厚生常任委員会、那須正幸委員長、登壇願います。

総務厚生常任委員会委員長（那須正幸君）

令和4年9月16日

遊佐町議会

議長 土門治明 殿

総務厚生常任委員会

委員長 那須正幸

#### 付託事件審査報告書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、遊佐町議会会議規則第94条の規定により報告します。

#### 記

##### 1. 付託審査事件名

請願第2号 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願

##### 2. 意見及び結果

本請願は慎重に審査したが、不採択すべきであると意見決定した。

##### 3. 審査の期日

令和4年9月6日

令和4年9月13日

以上であります。

議長（土門治明君） それでは、請願第2号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「はい」の声あり）

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保護議員、委員長報告に反対の討論ですか、賛成の討論ですか。

（「反対です」の声あり）

議長（土門治明君） 反対討論ですね。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ほかにないようですので、ただいま申出のあった4番議員の1名で行います。  
それでは、委員長報告に反対の討論を許可いたします。

4番、佐藤光保議員、登壇願います。

4番(佐藤光保君) それでは、ただいまから反対討論を行います。

消費税の免税事業者制度は、小規模事業者の納税義務負担等に配慮して消費税の納税義務を免除する制度であります。小規模事業者に配慮が必要であるという状況は、現在においても変わりがございません。まして、コロナ禍で規模の大小を問わず事業者が苦しめられているときに、免税事業者制度を実質的に廃止するようなことは行うべきではないと考えるものであります。複数税率を正しく把握するためにインボイス制度が必要であるとの説明がなされますが、現在試行されている区分記載請求書保存方式で申告納税制度に問題が発生しているわけではなく、現行制度で複数税率には対応できております。つまりインボイス制度を性急に導入しなければならない理由は存在しません。

地元の中小企業、中小商工業者、農家、シルバー人材センターなどから不安の声が上がっています。これを反映するものとして、庄内管内の状況を申し上げます。議会の状況を申し上げます。鶴岡市は延期で6月議会において採択。酒田市は未審議ですが、3党派から紹介議員が出されております。三川町は延期で8日に採択。庄内町は実施反対で、15日に委員会採択、本会議は20日採択の見込みであります。

時間の経過とともに反対の声が大きくなっているということはそれだけ制度が複雑で理解が進まないことの反映であり、制度が理解されると途端に関係者から反対の声が上がるのであります。インボイス発行事業者登録の期限が来年3月末に迫る中、制度の理解が進めばさらに反対世論が広がるのは明白であります。このまま予定どおりに制度を導入すれば大きな混乱が起こることは火を見るよりも明らかであり、一度立ち止まってみる必要があると考える次第であります。

賢明なる議員各位に訴えました。以上のとおりであります。

議長(土門治明君) 以上で討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は不採択です。

お諮りいたします。本件について、委員長報告のとおりこれを不採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手多数です。

よって、請願第2号はこれを不採択とすることに決しました。

次に、条例案件の審議及び採決を行います。

日程第3、議第64号 遊佐町災害対策基本条例の一部を改正する条例の制定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

なお、本会議での質疑は1人につき3回までをお願いいたします。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第64号 遊佐町災害対策基本条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、決算審査結果報告及び採決に入ります。

さきに決算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました令和3年度遊佐町各会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員会、齋藤武委員長より審査の結果について報告を求めます。

決算審査特別委員会、齋藤武委員長、登壇願います。

決算審査特別委員会委員長(齋藤 武君)

令和4年9月16日

遊佐町議会

議長 土門 治明 殿

決算審査特別委員会

委員長 齋藤 武

#### 審 査 結 果 報 告 書

令和4年9月9日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

#### 記

##### 1. 審査を付託された事件

議第63号 令和3年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第1号 令和3年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第2号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第3号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第4号 令和3年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第5号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第6号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第7号 令和3年度遊佐町水道事業会計決算

##### 2. 審査の結果及び意見

令和3年度遊佐町一般会計歳入歳出決算ほか、6件の特別会計等決算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

##### 3. 審査の記録

遊佐町議会委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上であります。

議長（土門治明君） 以上で委員長報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま各会計7件を一括して委員長報告が行われましたが、委員長報告に対する質疑を省略し、それぞれの会計ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

それでは、それぞれの会計ごとに討論、採決を行います。

初めに、認第1号 令和3年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第1号 令和3年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（土門治明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第2号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第2号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（土門治明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第3号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第3号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（土門治明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第4号 令和3年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第4号 令和3年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（土門治明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第5号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第5号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（土門治明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第6号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第6号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（土門治明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第7号 令和3年度遊佐町水道事業会計決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第7号 令和3年度遊佐町水道事業会計決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(土門治明君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、人事案件の審議及び採決を行います。

日程第5から日程第7まで、議第66号 遊佐町農業委員会委員の任命について外2件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会事務局長。

事務局長(鳥海広行君) 上程議案を朗読。

議長(土門治明君) 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長(時田博機君) それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第66号 遊佐町農業委員会委員の任命について。本案につきましては、本町農業委員会委員の任期が令和4年11月30日に満了となるので、農業委員会委員等に関する法律の規定により、新たに任命するため、提案するものであります。

議第67号 遊佐町固定資産評価審査委員会委員の選任について。本案につきましては、遊佐町固定資産評価審査委員会委員として土門敏之氏を適任者と認め、選任するため、提案するものであります。

議第68号 人権擁護委員候補者の推せんについて。本案につきましては、人権擁護委員、小田原裕氏の任期が令和4年12月31日に満了となるので、再び人権擁護委員候補者の適任者と認め、推薦いたしたく、意見を求めるものであります。

以上、人事案件3件についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長(土門治明君) お諮りいたします。

この人事案件につきましては、先例によりまして本会議を休憩し、全員協議会で協議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議ないようでございますので、全員協議会が終了するまで本会議を休憩いたします。

(午後3時50分)

休

憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午後4時10分）

議長（土門治明君） 日程第5、議第66号 遊佐町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。  
佐藤充農業委員会会長の退席を求めます。

お諮りいたします。本案につきましては、本来ならば原則として1人ずつ諮らなければなりません、  
全員協議会の結果によりまして、一括して原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は一括して原案のとおり同意を与えることに決しました。

佐藤充農業委員会会長の着席を認めます。

次に、日程第6、議第67号 遊佐町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与える  
ことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、日程第7、議第68号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与える  
ことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第560回遊佐町議会9月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午後4時19分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和4年9月16日

遊佐町議会議長 土 門 治 明

遊佐町議会議員 佐 藤 俊 太 郎

遊佐町議会議員 佐藤 光保